

令和2年度
施政方針

浦安市

【はじめに】

令和2年第1回定例会におきまして、令和2年度の予算案を始め、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の予算や主要な施策の概要を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【市政運営の基本的な考え】

本市は、これまでのまちを開発していく「発展期」から、まちを維持更新していく「成熟期」へと移行してきており、このような中でもより活力のある地域社会を形成するためには、まちの再構築、すなわち「リノベーション」が必要となっております。

そのため、私は、平成29年3月の市長就任以来この3年間、すべての施策事業の総点検を行い、喫緊の課題に対応するとともに、10年、20年先さらには、その先の未来を見据え、昨年12月には、新たなまちづくりの指針となる総合計画を策定し、次なる浦安をつくっていくための準備を進めてまいりました。

迎える令和2年度は、いよいよこの総合計画のスタートの年であり、さらなる高みに向けて力強く踏み出す年としてまいります。

「市民の幸せ」とは何か。幸せの形は人それぞれであり、一人ひとりが追求すべきものです。

誰もが自分なりの幸せを追求し、自分が思い描くライフスタイルを実現できるよう、その環境を探求し創造していくことが私たち行政の使命であり、市民が実感できる幸せにつながるものと考えております。

その幸せを語る上で前提となるものが、「安全・安心」であると考えております。

本年は、阪神・淡路大震災から25年、令和2年度は、東日本大震災か

ら10年を迎えます。

また、昨年は、台風15号及び19号、21号に伴う大雨により、甚大な被害が発生いたしました。

自然災害の前には、「絶対的な安全は存在しない」ということを痛感したところでございます。

そのため、これまでの経験にとらわれることなく、あらゆる事態を想定し、市民の生命・財産を守っていけるよう、市民、事業者、行政など浦安に関わるすべての人々の力を結集して様々な危機に対応してまいります。

誰もが日々の暮らしを安心して過ごすためには、社会環境が大きく変化する中でも、誰ひとり取り残すことなく、市民一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援が必要です。

そのためには、子育て、教育、福祉、介護などの市民生活に直結する行政サービスを低下させることなく、地域の各主体が連携・協力しながら、誰もが人とつながり、支え合える地域社会の実現に努めてまいります。

市民一人ひとりが日々の暮らしの中で「豊かさ」や「うるおい」を感じられる環境をつくることも必要です。

また、多様な都市機能の中で文化の華を開かせ、市民生活に「彩り」を添えることも重要です。

そのため、良好な住宅地や豊かな水辺など、本市の持つ高いポテンシャルを最大限に引き出していくとともに、地域資源を活用しながら市民相互の交流が生み出す文化を醸成してまいります。

以上の基本認識のもと、将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」の実現に向け、市政運営に取り組んでまいります。

【令和2年度当初予算の概要】

それでは、令和2年度当初予算の概要について申し上げます。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されております。

また、県内の経済情勢は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しており、個人消費は消費税率引上げに伴う反動減が一時的に発生しているものの、回復基調にあるとされております。

このような中で、令和2年度の当初予算の編成にあたりましては、今後、社会保障関連経費などの経常的経費が増大していくものと予想されることから、積極的な国・県支出金などの歳入の確保はもとより、事業の緊急度や優先度を見極め、事業の見直しなどにより、歳出における経常的経費の削減に努めたところでございます。

また、限られたヒト、モノ、カネ、情報といった、経営資源の最適配分を図り、総合計画に掲げた施策の着実な実施に向け、行財政改革の推進と健全財政を堅持しながら、予算編成を行いました。

この結果、予算規模は、一般会計において744億円、全会計総額では1,027億円余りとなり、前年度当初予算と比べますと、一般会計で4.7%、全会計では1.2%の減となっております。

【行政組織】

行政組織につきましては、限られた職員数の中で、行政サービスの質の低下を招くことなく、職員の能力が十分に発揮できる組織体制を基本とし、総合計画に基づく全ての事務事業を効率的・効果的に進め、その実効性を高めていけるよう編成いたしました。

「総務部」につきましては、令和2年度に、国の基本的かつ最も重要な統計調査である国勢調査が実施されることから、調査を円滑かつ確実に実施するため、「国勢調査実施プロジェクト」を新設いたします。

「企画部」につきましては、多様な個性や価値観を認め合う社会の実現に向け、「男女共同参画センター」を改め、「多様性社会推進課」を配置いたします。

「市民経済部」につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、体制の強化を図るため、「企画部」より「2020東京オリンピック・パラリンピック推進課」を移管いたします。

また、市民が自立し主体的にまちづくりに参加できるよう、その推進に取り組むため、「協働推進課」を「市民参加推進課」に改めます。

「都市政策部」につきましては、元町地域の再整備のさらなる事業展開を検討・推進していくため、「市街地開発課」を「市街地整備課」に改めます。

「都市整備部」につきましては、東日本大震災の液状化現象により移動した土地の境界を確定する地籍調査を加速するため、「地籍調査課」を新設いたします。

また、市街地液状化対策事業の完了に伴い、「復興事業課」を廃止いたします。

【主な施策・事業】

次に、令和2年度に取り組む主な施策や事業について、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

まず、基本目標1「育み学び誰もが成長するまちへ」について申し上げます。

安心して子育てができる環境づくりにつきましては、新生児の先天性の聴覚障がいを早期に発見し、療育が行われるよう、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成してまいります。

保育サービスの充実につきましては、令和元年度の本市の待機児童数が、県内で最多となりましたが、本年4月より、認可保育所7園と小規模保育所3園が開園し、定員が444人増員することから、令和2年度は、待機児童を解消することができるものと考えております。

また、入船保育園につきましては、令和2年度中に新園舎を整備・開園し、令和3年度より定員を80人増員してまいります。

さらに、子育て家庭が安心して子どもを育てられる環境を整えていくため、未就学児の保育・教育環境のあり方について検討してまいります。

児童育成クラブにつきましては、入会対象学年を6年生まで拡充してまいります。

また、見明川小学校地区児童育成クラブにつきましては、今後も入会児童の増加が見込まれるため、学校敷地内に分室を整備してまいります。

次に、学校教育に関する施策について申し上げます。

学校改修につきましては、施設の安全性の確保や老朽化などに対応するため、美浜北小学校及び見明川中学校で工事に取り組むとともに、富岡小学校及び富岡中学校の改修に向け、設計に取り組んでまいります。

また、児童生徒の教育環境の充実を図るため、学校規模の適正化について検討するとともに、児童生徒の情報活用能力の向上を目指し、全ての小中学校にタブレットパソコンを4人に1台配備してまいります。

特別支援教育につきましては、児童生徒がより身近な場所で適切な指導や支援が受けられるよう、舞浜小学校に特別支援学級を整備してまい

ります。

また、県立特別支援学校の誘致につきましては、学校統合によって空いた校舎を利用するという従来の考えにとどまらず、児童生徒の減少による空き教室を活用する既存校との併設型も視野に入れ、引き続き千葉県と協議してまいります。

さらに、県立市川特別支援学校へ通学している本市の児童生徒の負担を軽減するため、千葉県に働きかけた結果、スクールバスが1台増車されることとなりました。

今後も引き続き、千葉県と連携しながら、特別支援教育の充実に取り組んでまいります。

学校給食費につきましては、教育費の負担軽減を図るため、無償化に向け検討してまいります。

次に、生涯学習、文化、スポーツに関する施策について申し上げます。

(仮称)子ども図書館につきましては、子どもたちの自主的な読書活動や交流を促進する場となるよう、令和4年度の開設に向け、設計に取り組んでまいります。

また、児童生徒の読書活動を促進するため、小中学生へ読書通帳を配布してまいります。

郷土博物館につきましては、これまでの漁師町時代の展示に加え、埋め立て事業以降のまちの歴史や文化にも触れられるよう、常設展示のリニューアルに取り組んでまいります。

また、施設の改修を進めてまいりました市民プラザWave101につきましては4月に、美浜公民館につきましては7月にリニューアルオープンしてまいります。

浦安小学校屋内水泳プールにつきましては、施設の安全性の確保や老朽化などに対応するとともに、一般開放に向け、改修に取り組んでまい

ります。

次に、基本目標 2 「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」について申し上げます。

まず、健康、医療に関する施策について申し上げます。

乳がん検診につきましては、乳がんの早期発見・早期治療につなげるため、令和 3 年度より集団検診に加え個別検診が出来るよう、実施病院との調整を図りながら取り組んでまいります。

また、がんに罹患した方の生活の質の向上を図るため、ウィッグや胸部補整具にかかる費用の一部を助成してまいります。

さらに、脳血管疾患の早期発見のため、国民健康保険被保険者を対象として、脳ドックにかかる費用の一部を助成してまいります。

在宅医療につきましては、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための体制づくりに向け検討してまいります。

次に、福祉に関する施策について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、高齢者やその家族が地域で気軽に相談できるよう、新たな地域包括支援センターの開設やサテライトの設置など地域包括支援センターのあり方について検討してまいります。

また、居宅での生活が困難となった高齢者が引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう、富士見地区に地域密着型介護老人福祉施設を開設してまいります。

さらに、要介護者とその介護者の負担の軽減を図るため、訪問介護とあわせて、介護保険の対象外とされている日常生活を支援するサービスを実施してまいります。

高齢者の孤立死やごみ屋敷問題などにつながる恐れのある「セルフ・

ネグレクト」につきましては、保健所などの関係機関や地区の自治会と連携・協力を図りながら必要な対策を検討してまいります。

老人クラブ会館につきましては、海楽菜の花クラブ会館を建て替えるとともに、八区若寿会館及びグランデS&Rクラブ会館の整備に向け、設計に取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、住まいや日中の活動場所、緊急時の受け入れや相談支援などの機能を拡充・集約した（仮称）東野地区複合福祉施設を、5月より順次開設してまいります。

また、障がいのある方が安心して生活できる環境を整備するため、障がいの特性に対応した入所施設の整備費を助成するとともに、グループホームの整備を促進してまいります。

さらに、聴覚過敏のある方が安心して生活できるよう、防音保護具を給付してまいります。

次に、コミュニティに関する施策について申し上げます。

自治会集会所につきましては、モアナヴィラ新浦安自治会集会所を整備するとともに、パークシティグランデ新浦安自治会集会所の整備に向け、設計に取り組んでまいります。

また、性的少数者に対する社会的な偏見や差別をなくし、互いに個性や多様性を認め合う社会を実現するため、「パートナーシップ制度」を実施してまいります。

次に、基本目標3「安全・安心で快適なまちへ」について申し上げます。

まず、雨水排水、道路、橋りょうに関する施策について申し上げます。

雨水排水施設につきましては、「雨水管理総合計画」に基づき、国と連

携しながら、舞浜地区の雨水貯留管の整備に向け、設計に取り組んでまいります。

境川河口部の水門と排水機場の新設につきましては、財政負担を含め千葉県と協議してまいります。

幹線道路につきましては、地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、舞浜ローズタウン前交差点周辺と幹線6号千鳥地区の交差点の液状化対策を実施するとともに、幹線4号市役所通りの無電柱化を進めてまいります。

橋りょうにつきましては、長寿命化を図るため、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、入船歩道橋及び境川歩道橋、境川中央歩道橋の修繕に取り組むとともに、入船歩道橋についてはあわせて耐震化工事を実施してまいります。

地籍調査につきましては、海楽一丁目及び二丁目の一部、東野二丁目の一部で本調査に、舞浜二丁目及び三丁目、美浜三丁目ですべて予備調査に新たに着手してまいります。

次に、密集市街地の改善に関する施策について申し上げます。

堀江、猫実地区につきましては、火災時の延焼拡大を防止するため、地区住民の皆様と意見交換を行いながら「防災街区整備地区計画」を策定してまいります。

猫実A地区土地区画整理事業につきましては、令和5年度の工事完了を目指し、引き続き地権者の皆様のご協力をいただきながら、段階的に建物移転を行い、道路及び宅地造成工事を進めてまいります。

堀江三丁目の新橋周辺地区につきましては、防災活動の円滑化を図るため、避難路となる境川沿いの道路の整備に向け用地取得を進めるとともに、災害時の一時的な避難場所にもなる広場の整備に向け、地区住民の皆様とともに検討を進めてまいります。

当代島地区につきましては、災害に強いまちづくりを進めるため、地

区住民の皆様とともに「当代島地区防災まちづくり方針」の策定に向け、検討を進めてまいります。

次に、防災、防犯に関する施策について申し上げます。

地域の防災体制につきましては、これまで自治会を中心とした自主防災組織の育成に取り組んでまいりましたが、この取り組みをさらに強化、発展させていくため、自主防災組織を中心にすべての団体や住民が参加できる新しい仕組みづくりを検討してまいります。

また、水害から自らの地域を自らの手で守り、自衛の減災活動を行うことができるよう、地域水防体制の強化に向け検討してまいります。

さらに、防災機能の向上を図るため、今川記念公園の再整備に向け、設計に取り組むとともに、あわせて老朽化した今川記念会館の改修に取り組んでまいります。

災害時の消防体制につきましては、大規模災害時において、長期にわたる消防活動を支援するための設備や資機材を搭載した車両を新たに配備してまいります。

災害時の医療体制につきましては、発災時における救護所の応急医療体制の強化を図るため、急病診療所及び東京ベイ・浦安市川医療センターに応急用医療資機材を配備してまいります。

また、令和2年度は東日本大震災から10年を迎えることから、震災の経験を通して得られた様々な教訓を、震災を経験していない世代に引き継いでいくため、発災当時の市の初動体制について記録し、災害発生時の業務継続体制を強化してまいります。

防犯体制につきましては、犯罪発生を抑止するため、1,000㎡以上の公園などに防犯カメラを設置するとともに、道路など公共空間に計画的に防犯カメラを設置してまいります。

次に、水と緑に関する施策について申し上げます。

公園・緑地に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな「緑の基本計画」の策定に向け検討してまいります。

境川の修景整備につきましては、新橋周辺の広場整備にあわせて緩傾斜護岸の整備を促進してまいります。また、市役所周辺につきましても親水空間の創出に向け、千葉県と協議してまいります。

海岸護岸につきましては、市民が水辺に親しめるよう、引き続き明海地区の全面開放に向け整備を進めるとともに、三番瀬環境観察館前の護岸を活用した親水施設を整備してまいります。

公園・緑地につきましては、地域に親しまれるより魅力ある施設となるよう、引き続き舞浜公園やしおかぜ緑道の整備に取り組んでまいります。

また、県道西浦安停車場線の未利用地を活用し、明海球技場と一体となった緑地を整備してまいります。

高洲海浜公園につきましては、総合公園との連続性や境川河口部の活用を視野に入れながら、隣接する市有地との一体的な整備について検討してまいります。

旧第一期護岸につきましては、今川地区の一部において、護岸を撤去した場合を想定した整備を行い、周辺地区への影響や住民の意向などを検証し、今後のあり方について検討してまいります。

次に、環境、廃棄物に関する施策について申し上げます。

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第3次環境基本計画」を策定してまいります。

クリーンセンターにつきましては、令和4年度から行う施設の延命化

整備及び管理運営を委託する事業者の公募を行ってまいります。

また、災害時の廃棄物を適正かつ迅速に処理できるよう、「災害廃棄物処理計画」を策定してまいります。

次に、都市計画、住宅に関する施策について申し上げます。

社会経済情勢や人口構造の変化などに対応するため、新たな「都市計画マスタープラン」を策定してまいります。

分譲集合住宅につきましては、良質な住宅ストックとして将来へ継承していけるよう、長期修繕計画作成の支援について検討してまいります。

また、空き家対策につきましては、空き家などの適正な維持・管理を促進するため、「(仮称)空家等対策計画」を策定してまいります。

次に、都市基盤に関する施策について申し上げます。

千葉県湾岸地域における規格の高い新たな道路ネットワーク、いわゆる「第二東京湾岸道路」につきましては、本市の住宅都市としての特性を十分踏まえ、道路のルートや構造などについて検討するよう、今後も引き続き、国や千葉県に働きかけてまいります。

また、東京外かく環状道路の整備や妙典橋の開通をはじめ、6月に供用開始予定の国道357号舞浜交差点の立体化など、本市を取り巻く広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内の道路交通への影響が懸念されることから、市内幹線道路ネットワークのあり方について検討してまいります。

道路ストック修繕につきましては、幹線4号をはじめ主要な道路の計画的な維持補修に取り組んでまいります。

舞浜歩道橋につきましては、歩行者と自転車利用者の安全な通行を確保するため、新たな歩道橋の整備やエレベーターの設置を促進してまいります。

次に、公共輸送対策に関する施策について申し上げます。

J R 京葉線舞浜駅につきましては、J R 東日本や株式会社オリエンタルランドと協議しながら、混雑緩和のためのホーム延伸を促進してまいります。

東京メトロ東西線浦安駅のホームドアの設置につきましては、令和6年度を目標に設置することが示されたため、令和4年度の着工に向け、整備を促進してまいります。

J R 京葉線・東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転につきましては、鉄道利用者の利便性向上を図るため、J R 東日本、東京臨海高速鉄道に対し、引き続き要望してまいります。

次に、墓地、斎場、下水道に関する施策について申し上げます。

墓地公園につきましては、引き続き墓所を安定して供給するため、第3区第3街区に墓所665区画を整備してまいります。

斎場につきましては、家族葬や通夜・告別式を執り行わない直葬など葬儀の多様化に対応するため、式場などの増設に向け設計に取り組んでまいります。

下水道施設につきましては、災害時における防災拠点病院や避難所などの下水道機能を確保するため、耐震診断や耐震改修の設計に取り組んでまいります。

また、老朽化している舞浜污水ポンプ場の建て替えに向け、基本計画を策定してまいります。

次に、基本目標4「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」について申し上げます。

まず、観光・リゾート、地域産業に関する施策について申し上げます。

観光・リゾートの振興につきましては、都心や空港からのアクセスの良さ、一万室を超えるホテルやテーマパークの立地、整備された公共空間など、本市の持つポテンシャルを活かし、国際会議などMICEの誘致やeスポーツ大会の開催支援、自転車ロードレース「クリテリウム」の開催などに取り組んでまいります。

地域産業につきましては、事業の承継に課題を抱えている事業者に対する支援のあり方について検討してまいります。

次に、拠点整備に関する施策について申し上げます。

浦安駅周辺につきましては、車両交通の円滑化と歩行空間の確保を図るため、土地区画整理事業による新たな道路を3月3日に供用開始いたします。今後も、市有地を活用した浦安駅周辺の段階的な整備を検討してまいります。

新浦安駅周辺につきましては、南口ロータリー入口部分の交差点改良を進めるとともに、北口停留所バスベイの整備に向け、引き続き千葉県と協議してまいります。

舞浜駅及び新浦安駅周辺につきましては、国内外からの来訪者を円滑に目的地まで案内するため、今年度設置したデジタルサイネージに引き続き、誘導サインなどを整備してまいります。

最後に「行財政運営」について申し上げます。

健康保険証としての利用などマイナンバーカードの利用範囲が広がることに伴い、申請件数の増加が予想されることから、臨時窓口を設置し円滑な交付に向け、取り組んでまいります。

また、住民票や戸籍などの発行手数料が交通系電子マネーで支払えるようにするとともに、令和3年1月から上下水道料金の徴収を一元化し

てまいります。

昨年12月に発生したクラウド環境システム障害を踏まえ、情報システム障害発生時においても市民生活への影響を最小限にとどめるため、業務継続計画を策定してまいります。

自治体運営の基本理念などを定める、まちづくりに関する条例につきましては、様々な分野の方々から広くご意見を伺いながら、制定に向け検討してまいります。

【結び】

私は、浦安に住むすべての市民がこの浦安に愛着を感じ、また、住んでいることに誇りを持てるようなまちにしたいと考えております。

市民一人ひとりが感じる幸せは人を輝かせ、その幸せの積み重ねがまちを輝かせます。

人が、そして浦安というまちが輝き、躍動する、そのようなまちの実現に邁進してまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和2年度における主な施策や事業について申し上げます。

議員の皆様並びに市民の皆様には、今後も、本市の市政運営にあたりご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和2年度の施政方針といたします。

令和2年2月21日

浦安市長 内田悦嗣